

制限付一般競争入札(事後審査方式)の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第5条第1項及び要綱第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 上地 英之

1 入札に付する事項

1 件名	令和元年度安里配水池電気計装設備更新工事
2 業種	電気工事業
3 工事場所	那覇市おもろまち地内(安里配水池)
4 工期	契約の日から令和2年2月28日まで
5 ① 目的	電気計装設備の経年劣化に伴う故障等により、水の安定供給に支障が生じる恐れがあるため、その設備更新を行い、安全で良質な水の安定供給を図ることを目的とする。
② 概要	・電気計装設備 一式 ・電灯設備 一式 ・雷保護設備 一式 ・仮設費 一式 ・機器費 一式
6 予定価格	¥71,800,000(消費税を含まない)
7 最低制限価格	設定する。(予定価格の7/10以上の範囲で設定し、開札後公表する。) ※詳しくは、那覇市上下水道局ホームページ⇒ 事業者の方へ⇒ 契約約款等⇒「那覇市上下水道局の最低制限価格設定に関する要綱」を参照。
8 適用する労務単価	令和元年7月
9 消費税及び地方消費税	10% 税率改正が行われなかった場合は、落札金額(税抜)の2%相当額を減額の変更契約を行う事とする。 ※入札心得第4条中「100分の8」とあるのは「100分の10」と、「108分の100」とあるのは「110分の100」と読み替える。

2 入札参加資格共通要件

※入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

1	地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者。
2	那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第11条第1項に規定する指名停止の措置及び那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者。
3	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け那覇市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定され業者格付名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
4	経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者。(公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。)
5	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者。(下請業者も同様とする。) 那覇市上下水道局公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自分(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。 ※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。 ※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を上下水道局総務課へ提出しなければならない。
6	開札日を基準とし過去1年間に、那覇市上下水道局工事成績評定要領第8条に規定する工事成績評定通知書で、電気工事業の評定点が60点未満でない者。 ※上記期間中に工事成績評定を受けていない者は、入札参加資格共通要件6を満たしているものとする。
7	開札日において有効な建設業の許可を受けている者。
8	開札日において有効な経営規模等評価結果通知書(経営事項審査)を受けている者。

3 入札参加資格個別要件

1 登録名簿	那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第6条に規定する建設工事等入札参加資格者名簿に登録のある者。
2 業種・格付	[那覇市 平成31・32年度建設工事等入札参加資格者名簿] 業種;電気工事業 格付;A等級 [那覇市 平成31・32年度建設工事等入札参加資格者名簿] 業種;電気工事業 格付;B等級
3 営業所	那覇市内に本店を有する者。
4 配置技術者	<p>①共同企業体代表者</p> <p>ア 現場代理人は、工事現場に常駐で配置できること。</p> <p>イ 主任技術者は、次の資格を有する者とし、開札日において配置できること。</p> <p>・1級電気工事施工管理技士 ・技術士(電気電子部門又は建設部門)</p> <p>②共同企業体構成員</p> <p>ア 主任技術者は、次のいずれかの資格を有する者とし、開札日において配置できること。</p> <p>・1級電気工事施工管理技士 ・技術士(電気電子部門又は建設部門)</p> <p>・2級電気工事施工管理技士 ・第一種電気工事士</p> <p>※主任技術者は、請負金額が3,500万円(建築工事の場合は7,000万円)以上となる場合は、<u>専任</u>で配置できること。</p> <p>※下請契約金額の合計額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上となる場合は、共同企業体代表者は建設業法による資格を有する監理技術者を、その他の構成員は主任技術者を<u>専任</u>で配置できること。</p> <p>※現場代理人は、主任技術者(監理技術者)を兼ねることができる。</p> <p>※現場代理人及び主任技術者(監理技術者)は、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。「恒常的な雇用関係」とは、開札日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることをいう。</p> <p>※営業所の専任技術者は主任技術者・監理技術者にはなれない。</p>
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入札日において全ての構成員が電子入札登録業者であること。 ・共同企業体の代表者(出資比率70%)は、電気工事業において格付けA等級(ランク)の者であること。 ・共同企業体の構成員(出資比率30%)は、電気工事業において格付けB等級(ランク)の者であること。 ・下請契約金額の合計額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は、共同企業体の構成員のうち1社以上が特定建設業の許可を受けていること。

4 落札制限(全構成員が次の各項目のうち一つでも該当すれば、落札することができません。)

<p>① 開札日前30日以内に、那覇市上下水道局総務課又は那覇市法制契約課発注(以下「那覇市発注」という。)の工事を落札した場合は、本案件を落札することはできない。</p> <p>② 複数の工事案件で落札候補者等(落札者が決定していない案件の応札者のうちで、無効又は失格になった者以外のものをいう。)になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された案件が優先して落札される(落札案件を選ぶことはできない。)</p> <p>③ 那覇市発注の同業種手持ち工事がある場合は、開札日に出来高が50%以上でなければ、本案件を落札することはできない。ただし、債務負担行為による複数年度にまたがる工事(土木工事及び建築工事を除く。)の初年度以外の工事については、この限りでない。</p> <p>④ 同一現場の工事での落札は1件のみとする。〔本案件と同一現場の那覇市発注の手持ち工事(1件の工事で4箇所以上の隣接しない現場を有するものを除く。)がある場合は、本案件を落札することはできない。〕</p> <p>注) 上記のいずれの場合も、次に掲げるものについては手持ち工事(落札案件)には含まない。</p> <p>ア 随意契約の方法により契約を締結したもの</p> <p>イ 予定価格が200万円未満の工事</p> <p>ウ 公告又は通知に「本案件は、手持ち案件とはみなさない。」と記載されている工事</p> <p>⑤ 他市町村から那覇市に本店を移転した者は、開札日において、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。</p> <p>⑥ 新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。</p>

5 発注図書

閲覧期間	令和元年8月20日(火)10:00 ~ 令和元年8月26日(月)17:00 ※上記閲覧期間内に閲覧してください。
閲覧場所	【入札情報公開システム】上の「発注情報の検索」に公開する。 http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/keiyaku/denshinyusatu.html
閲覧方法	①パスワードの入手及び発注図書をダウンロード(発注図書ダウンロードの手引きを参照。) 【電子入札システム】上で、調達案件概要の[条件2]欄にパスワードを掲載してあります。 ※【局ホームページ】上の、 パスワードの取得(電子入札参加者) 参照。(発注図書ダウンロードの手引きに収納) ②以下の発注図書をダウンロード(発注図書ダウンロードの手引きを参照。) ①公告文(PDFファイル) ②工事費等内訳書(局指定様式)(Excelファイル) ③設計図書等(PDFファイル) 01位置図 02特記仕様書 03設計図面 04数量総括表 05環境配慮仕様書 06建設工事等内容質問書 ④落札候補者用図書(Excelファイル) 入札参加資格審査申請書(共同企業体用) 配置予定技術者届 実務経歴証明書 略歴書 手持工事の状況届 ⑤共同企業体資格審査申請書等(Wordファイル) 建設工事共同企業体資格審査申請書 建設工事共同企業体協定書(甲) ※パソコンの不具合等により設計図書等がダウンロードできない場合、又はICカードの有効期限切れ等により電子入札システムでパスワードの確認ができない場合には、上記閲覧期間内に連絡すること。(末尾、問い合わせ先参照)
質問期間	令和元年8月23日(金)10:00 ~ 令和元年9月2日(月)17:00
質問方法	建設工事等内容質問書(設計図書等に収納)を下記へファックスすること。 ※質問がなければ不要。 ●Fax先: 水道工務課 ファックス番号;098-941-7827
回答	令和元年9月6日(金)17時15分までに回答書を【入札情報公開システム】に掲載する。

6 共同企業体資格審査申請書等の提出

共同企業体資格審査申請書等の提出	本案件に入札参加を希望する者は入札の前に次の①②③の書類(以下、共同企業体資格審査申請書等という。)を持参により提出すること。なお、下記期限までに提出しない者はこの競争入札に参加することはできない。 ①建設工事共同企業体資格審査申請書 ②建設工事共同企業体協定書(甲)のコピー ③代表者及び各構成員の「業者概要」の写し ※発注図書ファイルに掲載の「登録者情報確認方法」を参照。 提出期限 令和元年9月6日(金) 15時 提出場所 那覇市上下水道局庁舎A棟3階 総務課 契約検査室 提出時間 9時~12時及び13時~17時までに持参(但し、提出期限の日は15時まで) 部 数 各1部 ※「共同企業体資格審査申請書等」①②の様式は、発注図書ファイルに掲載する。 ※「建設工事共同企業体協定書(甲)」は、発注図書ファイルに掲載の「共同企業体名称等に関する注意事項」を参照し作成すること。
共同企業体資格審査結果通知書	共同企業体の資格審査を行い、その可否の結果を共同企業体の代表者(ICカード登録されているメールアドレス)宛メールにて通知する。 ※共同企業体登録の提出書類の訂正、差替え、取り下げ等は、結果通知までの間は可能とする。 審査結果通知日 令和元年9月9日(月) 15時頃 ◎通知時間を過ぎてもメールが届かない場合は、総務課 契約検査室へ電話にてお問合せください。(TEL941-7809)

7 入札

期間	入札期間（土日、祝日を除く） 令和元年9月10日（火）09:00～令和元年9月11日（水）14:00 ※入札期間にご注意ください
方法	【電子入札システム】上で入札書に金額を入力、 工事費等内訳書（局指定様式） はファイルとして添付する。 ※入札に参加するには全ての構成員が電子入札登録業者であることが必要です。共同企業体結成前に、構成員の登録状況をお確かめください。 ※発注図書ファイル掲載の「 共同企業体名称等に関する注意事項 」を参照し共同企業体の代表者のICカードで入札すること。 ※操作方法については那覇市公共工事電子入札システムのホームページ上に掲載されている「 一般競争マニュアル 」を参照。
内訳	・入札書（【電子入札システム】上で入力） ・工事費等内訳書（局指定様式）
注意事項	入札時に有効期限が切れるICカードは使用できない。 失効したICカード（実際の代表者、商号が異なるもの）で行った入札は無効となる。 ※電子入札の利用登録者が、やむを得ない理由により紙入札で参加をする場合には、上記入札期間締切日の14時までに那覇市上下水道局総務課契約検査室に電話連絡の上、同日17時までに（土日、祝日を除く）、「パスワード交付願兼紙入札参加承認願」を提出し、承認を得なければならない。

8 入札書の不受理・無効

<p>那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得（以下「心得」という。）第13条の規定に該当する場合は不受理とする。また、第14条の規定各号のいずれかに該当する場合は無効とする。 ※心得は、局ホームページの「契約情報」に掲載しております。</p> <p>※共同企業体の表示がない入札書は、単体での入札とみなされ無効となる（「共同企業体名称等に関する注意事項」を参照）。 ※入札時に、失効したICカード（実際の代表者、商号が異なるもの）で行った入札は、入札参加資格を満たさない者が提出した入札書等とみなし無効として取り扱う。 ※入札時にICカードが失効した構成員がいる場合は、入札が無効となる場合がある。 ※局指定様式以外の工事費等内訳書を添付した入札は無効となる。</p>
--

9 開札

開札日時	令和元年9月12日（木）10:45
開札場所	那覇市上下水道局庁舎 A棟 3階 契約検査室
落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

10 入札参加資格審査書類

開札後、落札候補者となった者は、その連絡を受けた日の翌営業日までに以下の書類を提出し、入札参加資格審査を受けなければなりません。この審査による不適合者との契約は行いませんのでご了承ください。

通知方法	【電子入札システム】で落札候補者決定通知書を送信する。
提出期限	落札候補者決定通知書で指定された期日。
提出方法	【電子入札システム】でファイルを添付又は那覇市上下水道局総務課契約検査室へ紙で提出。 ※ 電子入札システムで提出が可能なファイル数は10個、合計2Mまで。それ以上になる場合には、紙で提出すること。
局様式	入札参加資格審査申請書（共同企業体用） 配置予定技術者届 実務経験証明書 略歴書 手持工事の状況届
その他	建設業許可証明書又は建設業の許可について（通知）の写し（代表者及び構成員） 経営規模等評価結果通知書（いわゆる経審）の写し（代表者及び構成員） 専任技術者証明書等の写し（代表者及び構成員）

11 落札者の決定

落札決定予定日	令和元年9月18日（水）頃
落札決定の方法	開札後、入札参加資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。 「心得」第8条から第12条を参照すること。
落札結果	【入札情報公開システム】に掲載する。

12 入札保証金、契約保証金、支払条件

1 入札保証金	免除する。
2 契約保証金	契約金額の100分の10以上。
3 前金払	適用する。契約金額の10分の4以内とする。ただし、中間前金払制度適用(契約金額1千万以上かつ工期120日以上)の場合は、中間前払金は契約金額の10分の2以内とし、前払金の合計額は契約金額の10分の6以内とする。なお、部分払の支払を受けた後は、中間前金払の請求はできない。
4 部分払	適用する。(那覇市上下水道局契約事務規程第59条の規定回数。)

13 その他

<p>提出された関係書類は返却いたしません。</p> <p>局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットを提示すること。なお、雨天等の場合は、混みあうことがございますので、御了承願います。</p> <p>台風等により路線バスの運行が停止し、開札日時の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札は延期することがある。延期後の日時は追って那覇市上下水道局ホームページ上に掲載します。</p>

14 問合わせ

1 この公告・入札・開札・契約に関すること 那覇市上下水道局 総務課契約検査室 担当;中村 電話番号;098-941-7809 ファックス番号;098-941-7829
2 資格要件に示す資格関係及び設計図書の内容に関すること 那覇市上下水道局 水道工務課 担当;末吉 智 電話番号;098-941-7807 ファックス番号;098-941-7827
3 電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法に関すること 電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法については、那覇市公共工事電子入札システムのホームページ(電子入札システム、入札情報公開システムの入口) http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/keivaku/denshinyusatu.html で公開されている 一般競争マニュアル 、 入札情報公開システム操作マニュアル やよくある質問と回答 を参照し、なお不明な点があれば下記の電子入札統合ヘルプデスクへ問い合わせること。 【電子入札統合ヘルプデスク】 電話 (0570)021-777 (平日 9:00-12:00 13:00-17:30) E-mail : sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com